

## 【子どもの貧困対策の強化】

### (知事コメント)

- ひとり親家庭の方には、子どもの入学金や大学の受験料などの費用を対象とする、母子父子寡婦福祉資金貸付金の「就学支度資金」の無利子貸付を行っています。
- また、県では生活保護世帯の子供が再び生活保護を受けるいわゆる貧困の連鎖を断ち切るために、平成22年度から全国に先駆けて高校進学に向けた無料の学習支援教室「アスポート事業」を実施してまいりました。
- 平成25年度からは高校生、平成27年度からは生活保護世帯だけではなく、生活困窮世帯の子供と対象を拡大し、さらに、平成30年度からは小学生を対象にした「ジュニア・アスポート事業」にも取り組んでいます。
- その結果、事業に参画している子供の高校進学率は令和3年度は99.2%、高校の中退率は2.2%で事業開始前と比較すると、それぞれ、12.3ポイント、5.9ポイント改善をいたしました。
- これらの取組により、子供たちが経済的理由で進学を諦めることがないよう、必要な支援を子どもたちに届けることができるよう、一人でも多くの参加ができるよう引き続き取り組みたいと考えています。